

## 特集

# 第5回日本セルフメディケーション学会・交流会 開催報告 地域医療とセルフメディケーション

平成19年度のSMAC学会・交流会が安川憲年次会  
長のもと、開催された。初めて東京から半歩踏み出し  
千葉県船橋市での開催であったが、150余名の参加者  
を集め盛会裏に終了した。

以下、そのあらましを報告する

## 平成18年度プロジェクト報告(概要) 「店舗販売業と法的責任」

小林郁夫プロジェクト委員長により、標記プロジェ  
クトの中間結果が報告された。OTC薬販売時の情報  
提供は、3段階に分類され複雑になっており、開設  
者・管理者・登録販売者相互の責任の所在等、販売時  
の責任が出てくる。生活者がOTC薬の購入に際して、  
リスクの回避を図るため適切な情報提供の施策を講じ  
ているが、情報を利用しない生活者には自己責任が降  
りかかる。店舗販売時における薬剤師と登録販売者の  
情報提供の方法とその担保、登録販売者が情報提供義  
務に違反した場合の措置、更には、薬剤師・登録販売  
者の軽医療の容認としてOTC薬の選択に関し、生活  
者に適切な情報を提供するために、症状の確認等の行  
為が必要となる。これらについて、検討を行っている  
と報告された。本プロジェクトは、新規販売制度を施  
行する上で、極めて重要であり早期の最終報告を期待  
している。

小林 郁夫(プロジェクト委員長)

## 大会会長講演(公開講座) 「サプリメントのエビデンスと その落とし穴」

安川憲大会会長講演では、我国のサプリメント・ハ  
ーブの中で欧州では植物性医薬品であるものは、医薬

開催日：2007年10月13日(土)~14日(日)  
会場：日本大学薬学部



品としてのエビデンスはあるが、サプリメント・ハー  
ブではそれが当てはまらない。例えば、イチョウ葉は  
ドイツ・フランス・韓国では医薬品として扱われてお  
り、その抽出方法はアセトン抽出であるが、我国のも  
のは異なりアルコール系で抽出されている。即ち、エ  
ビデンスが無いことになる。加えて、ギンコール酸と  
いうアレルギー成分が高濃度含有されており危険であ  
るが、欧州の医薬品では5 ppm以下と規定されている。  
サプリメントではその規格は無い。その他のサプラメ  
ントも長い間の食経験があると言うが、カプセル1日  
量には莫大な量が入っているものもあり、その様な量  
を毎日摂取した経験はない。このように食経験、有効  
性の臨床データ等、量的問題や品質的違い等、エビデ  
ンスがあるようで、実のところは無く注意が必要で薬  
剤師及び登録販売者である医薬品販売者の支援が不可  
欠であると述べられた。

座長 堀江 俊治(城西国際大・薬)

## 特別講演（公開講座）

### 「サプリメント・ハーブと上手につき合おう～メタボリックシンドローム・更年期障害」

日米では極めて危なげなサプリメントも、ヨーロッパ、カナダ、韓国で使用されているものは、製品規格の問題も我国の医薬品レベルであり、専門従事者が管理販売する有用な製品がある。そこで、実際に医療現場でサプリメント・ハーブを使用されている統合医療ビレッジ薬局長の酒井美佐子先生をお迎えし、特別講演（公開講座）をお願いした。

先生は、サプリメントは正しい使い方が重要であり、国の制度による特定保健用食品であっても、表示の内容に制限があり、消費者が自分に適した食品を選択するのに、十分な情報を入手できないのが現状である。さらに、メタボリックシンドロームと更年期障害に絞り、サプリメントの有効例を分かり易く紹介された。サプリメントやハーブの使用についても、薬剤師等の専門家の助言が不可欠であると述べられた。

座長 飯嶋 久志（千葉県薬剤師会）

## シンポジウム1

シンポジウム1では、「一般用医薬品販売制度の改正に対する薬剤師教育の対応」というテーマに基づき活発な議論が行われた。本シンポジウムの目的は、一般用医薬品販売制度の改正に伴い、薬剤師養成機関でもある大学薬学部や薬科大学、また、医薬品の小売業者等において一般用医薬品販売に関してどのような教育や対策が実施されているかについて様々な立場から議論を行うことにより、今後の薬剤師教育のあり方を探ることにあつた。シンポジストには、全国の大学教育の現状として村田正弘先生（明治薬科大学）、法律面からは三輪亮壽先生（三輪亮壽法律事務所）、大学の実習担当として上村直樹先生（東京理科大学薬学部）、薬剤師社員の生涯研修として川村和美先生（スギ薬局）をお迎えしご講演いただいた。

村田先生は、全国の薬学部・薬科大学における一般用医薬品教育への取り組みについて、SMACが実施したアンケート調査の結果についてご講演され、薬科大学の取り組みは未だ充分であるとはいえず、更に「セルフメディケーション推進」教育の重要性を掲げることが重要であると述べられた。三輪先生は、皮疹の治

療のため薬剤の投与を受けた患者が中毒性表皮壊死症を発症した場合に治療を担当した医師に投薬治療上の過失及び説明義務違反の過失はないとされた、東京高等裁判所判決（平成12年（ネ）第4147）を例に挙げ、今後薬剤師は、販売した医薬品の予期せぬ副作用を事前に防ぐことを実証して行くことが必要であろうと述べられた。また上村先生には、東京理科大学薬学部の医療薬学実習で平成16年より取り入れている、一般用医薬品の販売実習の内容についてご説明いただき、本実習を行うことにより学生は一般用医薬品についての知識不足を痛感するだけでなく、患者からの相談によって、適正な一般用医薬品を選択することの難しさや患者へのインタビューの技能不足などすべてにおいて医療用医薬品よりも難しいことに気付かせることが出来ると述べられた。最後に川村先生には、薬剤師社員の生涯研修のシステムからその運用についてご説明いただき、生涯研修の活用により地域住民のセルフメディケーションを支援する上で、社員に対し、あらゆる製品に関する知識と医療機関受診の必要性を見極める判断力を付けさせることが出来ると述べられた。さらに本シンポジウムでは、会場からも一般用医薬品販売制度に関する複数の意見が述べられたことから、本シンポジウムの目的は十分に達せられたものと考えられる。

オーガナイザー 濃沼 政美（日本大・薬）  
橋場 則昭（橋場薬局）

## シンポジウム2

シンポジウム2の目的は、「糖尿病とセルフメディケーション」と題して、患者数の増加が著しい糖尿病について様々な立場から議論を行うことにより、今後の糖尿病患者をサポートする方法を探ることにあつた。





た。シンポジストには、看護師の立場から1型糖尿病について中村伸枝先生(千葉大学看護学科)、2型糖尿病について谷本真理子先生(千葉大学看護学科)、運動療法士の立場から長阪裕子先生(医療法人社団DM会成田センタークリニック)、薬剤師の立場から新井さやか先生(千葉大学医学部附属病院薬剤部)をお迎えしご講演いただいた。

中村先生は、1型糖尿病をもつ小児・思春期患者のインスリン注射のセルフケアへの支援について、小児の成長発達に合わせた小児自身と家族への継続した支援が必要である、入院中から定期外来受診時の支援に加え、小児糖尿病サマーキャンプでの支援は、小児・思春期患者が日常生活の中でインスリン注射を適切に継続していくための様々な知識や技術の提供と共に感情を共有することが大切であると、述べられた。谷本先生は、2型糖尿病患者のセルフケアに向けた支援方法として弁当箱法を活用しておられ、身近な一食単位の食具である弁当箱を用いて、多様なライフスタイルのもとでも容易に一食の適量を把握し食事を整えることを目指していくことは重要なことと述べられた。長阪先生は、2型糖尿病患者における運動療法は、血糖コントロールの改善、脂質代謝の改善、血圧低下、インスリン感受性の増加が認められたことから、いまや食事療法と並んで基本的治療として位置づけられ、薬物療法下や軽度の合併症を有した場合においても十分な注意のもとで実施するよう示された。各個人の性別・年齢・体力・医学的所見・運動経験・生活状況などを考慮に入れ、安全かつ効果的な運動を個別に指示することが必要であり、患者が自らそれを実施し、継続できることが重要であると述べられた。新井先生は、薬物療法とセルフメディケーションにおいて、医薬品

や健康食品の中には血糖値に影響を及ぼすものがあるため、他の病院への受診、薬局で薬や健康食品を購入する際には、糖尿病であることと使用薬を必ず伝えるように指導している、患者が治療の目的をしっかりと理解し、正しい知識のもとに治療を継続できるように、薬剤師として出来得る最善の努力をしていかなければならないと述べられた。

オーガナイザー 池上 文雄(千葉大・環境フィールドセンター)  
中村 智徳(千葉大・薬)

### シンポジウム3

シンポジウム3の目的は、「地域医療と薬剤師・薬剤師会の役割」と題して、地域医療の薬剤師・薬剤師会・センター薬局について様々な立場から議論を行うことにより、今後の地域でのプライマリーケアのあるべき姿を探ることにあつた。シンポジストには、消費者の立場から今井聡美先生(納得して医療を選ぶ会)、地域医療に造詣の深い武政文彦先生(東和薬局)、前千葉県薬剤師会会長の茂木 博先生(春日薬局)、八千代市薬剤センター長の小川 敦先生(八千代市薬剤センター)をお迎えしご講演いただいた。

今井先生は、地域の薬局・薬剤師に市民が期待することとして、市民にとっては間違いなく調剤することや飲み方を説明されることは当たり前のことであり、それが出来なかったときにマイナス点がつく、薬剤師の存在価値を市民が実感するためには、患者の多様性に応じた情報提供、地域における365日24時間の相談体制が必要で、薬袋や薬の説明書にその連絡先を明記し、相談を受けた時は緊急性があるかどうか、どの科を受診すべきかをアドバイスしてもらいたいと述べられた。武政先生は、薬剤師は地域医療の中でもっとも



患者・生活者が接しやすい位置にいる医療者であるので、様々な住民の健康上の問題、悩みを最初に受ける位置に存在している。薬剤師は生活習慣から生まれる各種疾患の予兆を特定したら、その時点から予防活動を通じて、患者・生活者のリスク要因を減らすことに力を注ぐべきだと述べられた。茂木先生は、地域医療における薬剤師会の役割は、支部・県薬・日薬の役割分担が必要であると述べられた。小川先生は、八千代市薬剤師会が昨年12月に八千代市薬剤センターを開設し年中無休で運営しており、毎晩会員を中心とした薬剤師が当番制で勤務し、夜間調剤と電話相談に対応している、従来の医薬品備蓄センター機能の他に、月2回以上開催される研修会、6年制薬学生実務実習に向けての受け入れ準備等、多くの支援策を通じて薬剤師相互の意見、情報交換の場を提供して、薬局の機能向上に少しでも役立つものを提供する、さらに市民向けイベントを企画し、信頼される医療機関としての薬局を広くアピールして、内外両面からの支援をして行くこと述べられた。

オーガナイザー 懸川 友人(城西国際大・薬)  
上村 直樹(東京理大・薬)

本研究は消費者が睡眠改善薬を購入するに際し、不眠の知識や不眠時の対応などの実態、購入時環境に対する消費者の希望などについてアンケート調査したものである。薬剤師法の改正によりOTC薬の3分類化における薬剤師の責務が益々重要となるので、この種の発表が増加するものと思われる。

一方、評価された演題の中に実験的手法を用いた演題や薬学教育に関する調査研究も見られた。今後演題数が増えた場合、SMAC活動に寄与する研究という観点だけでなく、広い視野から選考されるべきであろう。近年、健康食品の売り上げが医薬品のその20～30%に達してきたので、当然のことながら、健康食品と医薬品との相互作用による弊害もまた増加することが予想される。セルフメディケーションの立場からも調査する必要がある。特に健康食品として販売されているメディカルハーブ類と医薬品の相互作用などの調査研究が求められる。三菱総研の調査によっても通院や入院時に医師の75%は健康食品の利用の有無について確認をしていない、との現状からみてもSMACとしての活動が期待される。

(森 陽 SMAC学会担当理事)

## 平成19年度SMAC賞

平成18年度に設けられ優秀なポスター発表者に与えられるSMAC賞の選考は昨年同様4名の選考委員の投票により行われた。本年の演題数は昨年に比べ少し減少したが、数演題の得点が接近し甲乙のつけ難い状況であった。その結果、授賞演題は偶然にも昨年と同じ昭和大薬学部の「睡眠改善薬に関する消費者の現状及び販売時における薬剤師のかかわり」に決定した。



## 事務局便り

日々、春めいてまいりましたが、SMAC会員様におかれましては、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。さて、来期より緊縮予算の折柄、会報の発行を年2回とさせていただきます。次回発行は9月です。ホームページは随時更新しておりますので、「ネット・お知らせ欄」と合わせてご覧ください。

平成20年10月25日(土)、26日(日)の両日に名城大学薬学部(名古屋)におきまして、「第6回日本セルフメディケーション学会」を開催することとなりました。詳細が決まり次第ホームページに掲載していきますので、お見逃しなく。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

発行：特定非営利活動法人(NPO法人)セルフメディケーション推進協議会

事務局：〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-11第7東洋海事ビル8階

(株)創新社内 Tel.03-5521-0890 Fax.03-5521-2883

<http://www.self-medication.ne.jp> E-mail:[smac@self-medication.ne.jp](mailto:smac@self-medication.ne.jp)